

平成23年度第2回経営協議会 議事要旨

日時	平成23年6月20日(月) 14時00分～15時50分
場所	事務棟第二会議室
出席者	山本学長, 和田理事, 大矢理事, 奥田副学長, 片桐委員, 井上委員, 鎌田委員, 齊藤委員, 榊原委員, 作田委員
欠席者	なし
陪席者	中村理事, 池田監事, 石橋監事

議事に先立ち, 山本学長から, 6月1日付けで着任された監事(業務監査担当)石橋 憲一 氏の紹介が行われ, 当人から挨拶がなされた。

続いて, 前回(5月23日)開催の平成23年度第1回経営協議会の議事要旨の確認が行われた

審 議 事 項

1. 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

山本学長から, 各事業年度における業務の実績については, 法令により当該事業年度の終了後3カ月以内(6月30日まで)に国立大学法人評価委員会に提出することとなっているため, 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について, 審議願いたい旨, 提案がなされた。

続いて, 報告書(案)の内容については, 審議資料1に基づき, 奥田副学長(目標計画委員会委員長)から, 説明が行われた。

引き続き, 審議が行われ, 原案どおり承認された。

承認後, 山本学長より, 本件については本日開催の役員会に, 附議した上で6月末までに文部科学省に提出する予定である旨, 説明がなされた。

なお, 本件に関連して, 意見交換等が行われた。

【意見交換の主な内容等】

- ・学長と理事らによる五者懇談会と同日に開催される課長会により, 学内の各種案件等を迅速に処理しているとのことであるが, その状況についてご教示願いたい。
- ・五者懇談会については, 毎週月曜日に定期開催しており, 前週にあった様々なことについて, 意見交換を行っている。学長裁定が可能な案件については, 速やかに実施し, 会議に諮る案件については, 提案内容等の検討を行っている。
- ・大学生の就業力育成支援事業に選定されたとのことであるが, このような事業については, 継続性が問題になるところである。2～3年で支援が打ち切られても, 10年間の教育システムが成り立つようにする必要がある。
- ・本事業については, 従来から実施していた事業を纏めて申請したものであり, 支援がなくなっても, 継続することが可能である。
- ・大学として, 科研費の申請率を目標に掲げて取り組まれているが, 理系の大学とは様子が異なるようだが。

- ・本学は文系の大学であり、基本的には、理系の大学のように、実験を行うための研究費は必要ではなく、書籍の購入等に充てられていることが多い。本学には、経済、商学、企業法、社会情報、一般教育、言語の違った分野の教員が渾然一体であり、足並みが揃わないのが現状といえる。

2. 平成22年度財務諸表及び事業報告書並びに決算報告書について

山本学長から、財務諸表及び事業報告書並びに決算報告書については、国立大学法人法により、「毎事業年度、財務諸表を作成し、財務諸表を提出するときは、当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え、並びに監事及び会計監査人の意見を付し、当該事業年度の終了後三月以内に、文部科学大臣に提出しなければならない。」となっており、6月30日までに、文部科学省に提出することとなっている旨、説明がなされた。

続いて、平成22年度財務諸表等について、財務課長から、審議資料3に基づき、説明がなされた。

なお、審議資料2-4の1ページ「I はじめに」の箇所において、(財)小樽商科大学後援会の前に、「(社)緑丘会及び」の字句を挿入する旨、補足説明がなされた。

引き続き、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、学長から、本件については、本日開催の役員会に附議した上で、6月30日までに文部科学省に提出する予定である旨、説明がなされた。

なお、本件に関連して、意見交換等が行われた。

【意見交換の主な内容等】

- ・資産除去債務に係る会計処理に関連して、職員宿舎のアスベスト除去が掲げられているが、どういう状況にあるのか。
- ・職員宿舎のアスベストについては、ごく微量であり、現状では特に害はないが、撤去時には適切な処置をすることになる。

3. 小樽商科大学学生寮管理運営規程の一部改正(案)について

山本学長から、小樽商科大学学生寮管理運営規程の一部改正(案)については、入寮者の負担を軽減するため、学生寮の光熱水費等の負担区分を見直すことに伴い、所要の改正を行うものである旨、説明がなされた。

続いて、規程の一部改正(案)内容については、審議資料3に基づき、大矢理事から、説明が行われた。

【大矢理事説明要旨】

- ・規程の改正内容については、第13条(光熱費等の負担)に、第3項として「学生寮において、本学が管理運営上必要と認めた経費は、本学がこれを負担するものとする。この場合の経費の負担区分については、別に定める。」という一項を加えるものである。
- ・また、一部改正(案)が認められた場合には、改正後の第13条第3項後段の「経費の負担区分は、別に定める。」という規定に基づき、経費の負担区分を定めることになる。

・学生寮は、当初、寄宿料の収入により学生寮の経費の全てを賄う予定であったが、本年4月分の光熱水料の料金が想定していた金額の2倍程度になっていた。その原因を調べたところ、「①水道が業務用契約で料金が高かったこと、②本年4月開寮ということで建物自体が冷えていて暖房料金が予想以上に増加したこと、③入寮者が予想以上に使用していたこと。」などである。

・また、他大学の状況を調べたところ、どこの大学も管理運営上必要な料金等を大学が負担することとなっていた。

・本学学生寮は、「学生に対し学生生活の安定と修学に適する環境を提供し、共同生活を通じた人格形成、社会性の獲得及び同窓意識の高揚を図ること」を目的としていることに鑑みて、入寮者の負担軽減に関し十分検討した結果、学生寮の光熱水料等のうち、管理運営上必要となる経費及び基本料金は大学負担とし、各ユニット及び居室の経費は入寮者負担とすることを基本として、参考資料「学生寮における光熱水料等に係る経費の負担区分」を定めることとした。

・このことに伴う今年度の大学負担については、学生寮の新設ということもあり在学生の入寮率が低いこと（約65%）などから、光熱水料費として約600万円、修繕費として約100万円、寄宿料の不足分として約300万円の約1,000万円となる見込みである。

・ただし、長期借入金の返済が完了する10年後からは、寄宿料のみでこれらの経費を賄うことが可能となり、大学負担はなくなる。

・今年度に大学が負担しなければならない経費は、予備費として計上している配分留保経費（3,173万円）で対応したいと考えている。

・また、次年度以降は、新生による入寮率の増により負担額は減少する見込みであるが、係る経費について、今年度の実績を踏まえ、平成24年度当初予算に組み入れする予定である。

・本件については、6月15日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会で承認されていることを、申し添える。

引き続き、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、学長から、本件については、本日開催の役員会に附議し、承認された後、役員会承認日である本日（6月20日）から施行し、平成23年4月1日から遡及適用する予定である旨、説明がなされた。

なお、本件に関連して、意見交換等が行われた。

【意見交換の主な内容等】

- ・学生寮の防火体制は、どうなっているのか。
- ・学生寮の防火訓練については、実施を検討している。また、教育担当副学長が、寮生との懇談会を定期的に開催し、意見交換等を行っている。
- ・学生寮の暖房設備は、何を使用しているのか。
- ・ガスのFF設備である。
- ・寮生の光熱水料の差はどれくらいか。
- ・電気料については、800円から2,000円の間で、ガス料について

は、2,000円から8,000円の間である。暖房を切らない学生のガス料が、高くなっている傾向にある。

4. 本学の財務状況と教員人事の在り方（案）について

山本学長から、本学の財務状況と教員人事の在り方（案）について、説明がなされた。

【山本学長説明要旨】

- ・本件については、将来構想検討WGで作成した「本学の財務状況と教員人事の在り方」(案)について提案するものである。
- ・各学科の定員管理上の教員数は、平成16年度に決定された「学内教員定員管理の基本的枠組み」により運用されている。
- ・運営費交付金が毎年1%ずつ削減される中で健全な財政状況を維持するための一方策として、採用保留ルールの保留数を4とし、平成22年度以降はさらに保留数を4増やし8としている。
- ・将来構想検討WGでは、今後、相当数の教員が定年退職することが見込まれ、教育への影響が懸念されることから、採用保留ルールを廃止し、各学科等の実情や教育に及ぼす影響等を総合的に判断し、新定員で再スタートする方が、計画的で円滑な人事に資すると判断したため、本案を提案するに至っている。
- ・本案については、6月15日開催の教育研究評議会で承認されているものである。

続いて、本学の財務状況と教員人事の在り方（案）の内容については、審議資料4に基づき、和田理事から、説明が行われた。

【和田理事説明要旨】

- ・助手2名(予算上職員の人件費に計上する。)と外国人教師1名を含まず、理事2名(商学科1, 企業法学科1)を含めた128名を基に各学科の新定員を、表のとおりとする。
- ・商学科を除き6学科系は1削減する。学生数が最も多く、大学院を含め実質的に多くの教育負担がかかっている商学科の事情を考慮し、商学科は削減しないこととしている。
- ・助教定員を准教授に振り替える。助教から准教授への昇任制度については、今後、WGで検討する。
- ・各学科等は新定員の下で運用可能なカリキュラムを検討し、計画的な教員人事を行う。基本的には非常勤講師にたよらないカリキュラムを考える。しかし、各学科等の事情もあるので、WGにおいて定員削減にともなう非常勤講師の任用に関する方針等を検討する。
- ・新定員移行後に、再度、財務状況がさらに悪化し、更に教員人件費を削減する必要になった場合には、あらためて教員配置について検討する。たとえばあらためて採用保留ルールを決めて保留数も1から始めるなど、全

学的に議論する予定である。

引き続き、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する予定ことになる旨、説明がなされた。

なお、本件に関連して、意見交換等が行われた。

【意見交換の主な内容等】

・審議の経緯を見ると、将来構想検討WGでは、最初は教育課程の検討から議論がはじまったようだが、途中から財務状況と教員人事の在り方についての議論に方向転換しているように見受けられるが。

・最初にカリキュラム改革を検討し、それに沿った教員人事を検討しようとしたが、根本的には財政的な問題があるため、どれだけの教員数でカリキュラムを運営できるかという論点により検討が進められてきた。新定員が決まれば、この定員により運用できるカリキュラムを検討することになる。

報 告 事 項

1. 小樽商科大学創立100周年記念事業について

山本学長から、小樽商科大学創立100周年記念事業の中で詳細が決定した事業について、報告資料1に基づき、報告がなされた。

2. 小樽商科大学創立百周年記念募金受付状況について

山本学長から、平成23年5月末現在の小樽商科大学創立百周年記念募金受付状況について、報告資料2-1「本学の創立百周年記念募金受付状況」及び報告資料2-2「緑丘会の創立百周年記念募金受付状況」に基づき、報告がなされた。

3. 最近のトピックスについて

山本学長から、本学の最近の動向について、報告資料3（本学関係の新聞記事の抜粋）に基づき、報告がなされた。

4. その他

山本学長から、次回の経営協議会については、9月26日（月）14時00分に開催する予定である旨、説明があった。

以 上